

区政会議におけるご意見

年月 令和5年12月
会議 区政会議（12月）

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和6年1月時点)
1	【区政会議について】 ・堅苦しい会議にせず、ざっくばらんに話し合える場にしてほしい。また、ご意見対応状況などの資料は誰にでも分かるようなもっと易しい言葉で書いてほしい。	会議では委員の皆様より忌憚のないご意見を頂戴すると共に、委員同士で活発に意見交換していただきたいと考えております。 一方で、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」により、意見を求める事項などが定められていることから、一定のルールに基づいた会議運営にならざるを得ない部分もございます。 しかしながら、委員の皆様が気兼ねなくご発言いただけることが重要ですので、進行や配席など工夫を重ねながら環境づくりに努めてまいります。また、ご意見対応状況などの資料につきましても、分かりやすい表現を用いて、委員をはじめとする区民の皆様にご理解いただけるように努めてまいります。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見

年月 令和5年12月
分野 区政会議（12月）

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和6年1月時点)
2	【自律的な地域運営への支援について】 ・【事前資料2】7ページの中間支援組織を活用した会計処理の支援とはなにか。	地域活動協議会が地域内で自律的な活動が行えるよう、区役所内に、地域活動の支援を行い、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保のため、中間支援組織（まちづくりセンター）を設置しています。地域活動協議会の活動においては、補助金の精算など会計処理の支援を希望する声も多いことから、実施している取組の一つとして記載いたしました。
3	【市営住宅の空き家募集について】 ・長吉出戸地域の市営住宅は空き家が多いにもかかわらず、募集件数が非常に少ないのでなぜか。年配の居住者も多いので、空き家が目立つと防犯面でも狙われやすくなるので心配している。	市営住宅を所管する都市整備局に確認したところ、「市営住宅の空家につきましては、毎年2月や7月の定期募集などで募集を行っており、定期募集で申込みがない築年の古い住宅などは随時募集を行っております。 なお、長吉出戸西住宅につきましては、浴槽設置のモデル事業対象住宅（今年度が最終）となっており、工事のため貸付を止めている住戸が一部あり、浴槽設置工事が完了すれば、順次募集を行っていくことになります。 また、築年数が古い住宅は浴槽が設置されていない住宅も多くあることから、来年度の7月募集からすべての募集住宅について浴槽を大阪市で設置することとしております。」との回答をいただいております。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見

年月 令和5年12月
分野 区政会議（12月）

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和6年1月時点)
4	<p>【交通安全について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道の中に自転車の走行帯があると思うが、なくなったのか。広い道だけでも自転車が通れるように整備した方が良いのではないか。 車道に駐車を阻止するためのバリケードのようなものが設置されているところがあるが、夜間運転していて歩行者との距離がぎりぎりになるなど危険に感じることがある。無くとも駐車されないような工夫が進めば少し安全になるのではないか。 	<p>建設局に確認したところ、これまでには、自転車と自動車の通行位置を分離する形態として「自転車歩行者道」を整備してきました。幅員が広い「自転車歩行者道」であれば、カラー舗装により歩道内に自転車と歩行者の通行位置を色分けしているところもございます。</p> <p>現在は、歩道上における自転車と歩行者の事故が急増していることから、「歩行者の安全を第一として、自転車を車道に誘導し、安全な歩道空間へすること」等を目的に、まずは、事故発生頻度の多い、市内中心部(北区・福島区・西区・中央区・浪速区・天王寺区)の幹線道路において、自転車交通量や自転車関連事故の多い路線を選定し、緊急対策として、青矢羽根、自転車マーク及び矢印等の路面表示を連続的に設置する整備を実施しております。</p> <p>市内周辺部に既に整備された幅員の広い「自転車歩行者道」は、その形態を活用することとしておりますが、より効果的に安全性・快適性の向上を図るため、「自転車歩行者道」における安全対策として、主要な交差点の歩道上に注意喚起の路面表示「歩行者注意」等を設置しました。</p> <p>自転車通行空間の整備にあたり、歩行者・自転車・自動車を物理的に分離するには、十分な道路幅員が必要となることから、道路幅員に余裕のある路線や、車線数の減少が可能な路線については、交通管理者と協議のうえ、車道内で自転車の通行部分を視覚的に明示して設ける「自転車専用通行帯」や、縁石や柵などの工作物により、車道部分、歩道部分と分離して設ける「自転車道」での整備をはかり、安全な自転車通行空間の確保に努めることです。</p> <p>なお、一般的に、道路使用許可等により許可がある場合を除いて、車道のバリケードなどを設置することは認められておりません。具体的な道路が特定された場合は、道路管理者（大阪市が管理している場合は建設局）から撤去に向けた指導を行うこととなります。道路管理者が不明であり、設置物により通行上の危険がある場合は、区役所安全安心まちづくり課にお問い合わせいただければ、お調べして道路管理者にお繋ぎいたします。</p>
5	<p>【防犯について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラを新設するだけでなく、古いカメラの更新もしてほしい。設置されていても古くて壊れているもの等がある。 大阪府警からの「安まちメール」は、どれくらいリアルタイムなのか。実際、何かあった時にちゃんとメールが来るのか確認して教えていただければ地域の方も少しでも安心できるのではないか。また、メールの活用に支障がない子育て世代の若い方に知っていたければ利用につながるのではないか。 	<p>補助金による設置や本市が設置し、地域などで管理いただいている街頭犯罪等の抑止を目的とした防犯カメラについては、予算の範囲の中ではあるものの、年度ごとに地域の意向を確認した上で、新設・更新を実施しております。</p> <p>稼働していない防犯カメラについては、関係局と連携しながら予算の確保に努めるとともに、地域の意向を確認した上で、更新を進めてまいります。</p> <p>平野警察署に確認したところ安まちメールは通報等があった後、できるだけ速やかに送信に努めています。ただし、送信することにより、被害者が特定される恐れがある場合などについては、送信を行わない場合もあるとのことです。</p> <p>安まちメールの周知について、平野警察署とも連携しながら、子育て世代が来庁される乳幼児健診時などの機会を活用した周知に努めます。</p>

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見

年月 令和5年12月
分野 区政会議（12月）

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和6年1月時点)
6	<p>【町会加入などについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い方になんとか興味をもってもらいたいと考えているが、なかなか良い案が出ない。 ・60歳から定年が延びて、より高齢の人しか集まらないようになってきている。また、町会役員の仕事が増えているということを聞くと、やはり役員になりたい人は少なくなるだろう。 ・町会加入するデメリットの方が目につくので、いかにメリットをアピールしていくかが必要だと思う。 <p>・市営住宅で町会役員をしているが、以前、住宅管理センターの職員から「役員・班長になりたくないで町会を辞めたい」という住人がいるので、退会に賛成するよう促された。確かに強制はできないが、日頃から公平性だけでなく、時には個々住人の事情にも配慮し難しい問題ではあるが考えながら何とかやっている。そのような中で他にも町会に対して厳しい態度が目につき、大阪市として町会加入を促している一方で、住宅管理センターの対応はいかがなものかと思う。</p> <p>・回覧板について、回さずともどこかに行けば見る事が出来る・メール発信をする等、若者にいかに情報周知をするか、行政に手伝ってもらいながら変えていかないか。若者を取り込む方法を考えないといけない。</p>	<p>地域社会において地域福祉・防災等の複雑化する課題への対応の必要性が高まる一方、住民のライフスタイルの変化等により地域社会におけるつながりが希薄化し、町会等における加入率の低下や担い手不足といった課題が生じ、地域コミュニティの維持が非常に厳しい状況となっています。</p> <p>大阪市・平野区としましても町会加入率の向上に向け、行政からの依頼事項の点検をはじめ、若年層をつなぎとめるための方策や町会加入のメリット等が発信できるよう情報収集に努め、町会の取り組みを支援し、加入率向上に努めてまいります。</p> <p>市営住宅における町会・自治会加入については、法的な強制力がないため、住宅管理センターの説明が十分でなかったものと思われます。</p> <p>今後とも、住みよいまちづくりに向けて町会・自治会加入の必要性を伝えてまいります。</p> <p>住民に伝えるべきことは、広報紙「広報ひらの」の各戸配布のほか、区のホームページでも掲載するようにしております。</p> <p>一方で、単身の若者に向けて動画やSNSで町会加入のメリットの発信をしたり、学校に働きかけてポスター掲示や地域イベントの参加を呼びかけていくことを検討してまいります。</p>
7	<p>【地域の問題を共有できる場づくりについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合町会は担い手不足により今後数年で立ち行かなくなるのではないかと思う。このようなことをはじめとする様々な問題について、地域活動を担っている方が集まってアドバイスし合えるような、忌憚なく話せる場がほしい。自分たちだけではやりづらい部分もあるので、区役所に旗振り役を担ってもらいたい。 	<p>町会加入率の低下ならびに担い手の固定化・高齢化は、地域活動を行ううえで大きな課題であり、町会・自治会等の身近な生活圏域における地域コミュニティの醸成は極めて重要なものと認識しております。</p> <p>このため、町会・自治会等をはじめとする地域の活動主体が自律的かつ円滑に活動できるよう、町会・自治会等の加入促進をはじめ、活動主体間の連携促進に向けた支援に取り組んでまいります。</p>

ご意見内容

<p>【未利用地などの緑化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地活用について、緑地を設ける比率を多くして、緑の多いまちにしていってほしい。 <p>【防災訓練など地域での取組について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加美地域では防災に力を入れており、災害のときにいち早く自分の安全を知らせるためにタオルをかける。タオルがかかっていたら、安全なんだとわかる。そのような防災タオルの取組を行っており、かなり浸透してきていると思う。 ・町会加入の有無に関係なく、防災のことであれば誰しもが無関係ではないので、そういう意味では防災PRならば特に反対する人はいないと思うので、どんどん声かけをしていけば良いと思う。そのようなところからちょっとずつの会話で仲間の輪が広がらないかなと思う。 ・瓜破西地域では、毎年中学生と小学6年生を対象にして防災訓練などの取組を実施している。また、月1回、高齢者へ声をかける見守り活動を行っている。また、ほかの地域でも協力できることがあればと思っている。 ・年1回実施している中学校での防災訓練は、ぜひ今後も続けてほしい。訓練を通して大人では考えられないような失敗も起きたりするが、返って真剣に取り組むきっかけになるなど、中学生にとって勉強になると思う。 ・まちの防災に関する知識について、例えば避難所の開設は誰が行っているか等、行政が若者に広報するということが大切だと考える。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見

年月 令和5年12月
分野 区政会議（12月）

ご意見内容
【町会の掲示板に貼るチラシについて】 <ul style="list-style-type: none">・掲示板に貼る区役所のチラシは誰が見ても分かりやすいものにしてほしい。どれだけ文字で伝えても誰も見ないと思う。・区役所からの掲示物は文字ばかりのものではなく、やわらかい感じのものにしてほしい。
【市営住宅や公的な施設の空き部屋活用について】 <ul style="list-style-type: none">・市営住宅や公的な施設の空き部屋を各町会で活用し、運営方針に掲げる事項につながる取組が何かできればいいと思う。
【まちづくりについて】 <ul style="list-style-type: none">・平野区は昼間働きに来ている人も多く、例えば、防災についても昼と夜とでは全く変わってくると思う。まちづくりについては、町会だけでなく、行政が昼間人口や地域ごとの町会加入率なども把握したうえで、昔からの体質とは違う柔軟な発想で対応していってほしい。
【公園の遊具について】 <ul style="list-style-type: none">・喜連西中央公園の滑り台やアスレチック等の遊具がテープでぐるぐる巻きになって使用禁止のものが結構あるが、数ヶ月から1年ほど経過してもそのままになっているものがある。

【地域福祉】区政会議におけるご意見

年月 令和5年12月
分野 区政会議（12月）

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和6年1月時点)
8	【救急外来受診時の徴収金について】 <ul style="list-style-type: none">・休日や時間外に救急受診すると加入保険に関わらず、5,000円を取る病院がある。障がいのある方だと生活保護を受けている方も多いが、その方も対象になるので自立支援協議会に相談されることもあり、何とかならないのか。	高齢化が進むにつれ救急外来受診者は増加傾向にありますが、中には緊急を要しない軽症患者も多く、本来であれば重症患者の受け入れが可能な病院において、その機能を果たすことが難しくなることもあります。一部の病院において救急外来受診時に「時間外選定療養費」を請求する病院があります。 生活保護受給者について、現状では「時間外選定療養費」を明確に「免除」できる規定は存在していませんが、生活保護受給の有無に関わらず、請求に際しては「緊急を要し救急搬送された方を除く（緊急性を認められない場合は必要）」など除外項目もあります。
9	【病院への付き添い時のタクシー代について】 <ul style="list-style-type: none">・地域住民が倒れてボランティア的に救急車に同乗した際の帰りのタクシー代を出してほしい。普段から面識があまりないご近所さんの場合はタクシー代の請求をしづらい。救急車が来た時に消防署は誰が同乗したのか把握できるのだから、福祉の部署に連携してそこから実費分を支給するか、何か理由書を書けば実費を支給してもらえるような仕組みにしてほしい。即答してほしいとは言わないが、話を前に進めてほしい。・この問題は今後どんどん増えていくと思う。民生委員をしていたら、他の人が見つけたとしても、行ってくれないかと言わされたときに拒否しづらい。・タクシー代を区役所から支給するのが難しいことは理解できるが、区の行政権限外で、別のところからきちんともらえる方法を「開拓」すればいいと思う。	ご意見いただきましたとおり、ご近所の方が搬送される際に、救急隊や発見者の方に同乗をお願いされると断りづらく、また、放つておけないことがあるかと思います。 しかし、経費の問題が生じた際には、本来は、ご本人やご家族にご負担いただくのが現状ではないかと考えております。特に、同じ方への同行が度重なる場合には、普段からご親族などの緊急連絡先の把握を行い、そちらでのご対応をお願いしていただくことも可能かと考えます。 以前にもお伝えしております内容となります、近年救急隊の搬送も頻繁にある中で、地域で支援いただいている方の同乗に関してですが、現在のところ、民生委員児童委員の方々は、その活動におかれましては、「同乗はしない」ことで、全国的に統一されておられます。 また、病院での同意についても同様にその活動の範囲でないこととして、統一されておられます。 今後も救急搬送は減ることがないと考えられ、搬送にいたらない場合の対応も含めて、役員や地域のボランティアの方々には、大きなご負担をおかけしておりますが、引き続き、ご無理のない範囲で、ご活動いただければ幸いです。

【地域福祉】区政会議におけるご意見

年月 令和5年12月
分野 区政会議（12月）

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和6年1月時点)
10	<p>【高齢者の見守りについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政はボランティアに頼りすぎだと思う。役所から高齢者の見守りをしてくださいといふのはおかしいと思う。 ・平野区はボランティアと契約したらどうか。 	<p>見守りにつきましては、ご家族や隣近所での身近な人どうしが、あいさつなどでお互いに声をかけ合うなどの「気にかける関係づくり」、さらに地域で実施されているふれあい喫茶やいきいき百歳体操など高齢者のいきがいづくりや居場所づくりなどの活動を通じ「顔の見える関係づくり」によって、日頃からの支えあいや緩やかな見守り活動として地域内に広まることが期待されますので引き続きご協力いただければ幸いです。</p> <p>また、こうした地域コミュニティへの支援のほか、社会福祉協議会や関係機関とも連携した見守りネットワーク強化事業、地域福祉活動コーディネーターの皆様との情報共有や協働にも合わせて取り組み、誰もが安心して暮らすことができるよう、住民の皆様とともに見守り支えあう仕組みづくりを推進してまいります。</p>
11	<p>【民生委員などの成り手について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い人が地域活動に参加してくれず、地域活動が成り立っていない。民生委員や町会の役員などを公募したら30代40代の若い人でもやってみようという人がいるのではないか。地域の役員を選ぶ方法を考えてほしい。 ・近畿ブロックの指定都市民生委員児童委員関係事業会議で成り手不足の解消について話を伺ったところ、他県のある市町村の会長は「成り手不足は行政の怠慢、行政の責任である、うちのところは行政が一緒に入ってやっており充足率が100%である」と話されていた。もう少し行政が事務局という形で人材確保に協力してほしい。 	<p>地域活動において役員等の成り手不足につきましては、それぞれの団体等において課題になっていると思われます。</p> <p>ご意見にありますとおり、特に若い世代の地域活動への参画が乏しく、自分の地域で行われている活動も知らないなどの状況もお聞きする中、例えば、SNSなどのツールを活用し若い世代が地域活動に興味を持ち参加が進むよう、自身の得意なこと、やりたいこと等、あらゆる世代が参加しやすい場面を創出していくことも必要と考えており、それぞれが関心の高い活動に参加してもらうことで新たな人材の発掘に繋がることも期待できるのではないかと考えていますが、具体的な推進方法は見い出せていないのが実情です。</p> <p>しかしながら、地域コミュニティの活性のためには、学校で実施される防災訓練や町会主催の行事や福祉活動などへのあらゆる世代の参加が非常に重要であると考えられるため、こういった地域活動の積極的な周知や支援、協働にも取り組んでまいりたいと考えています。</p>
12	<p>【介護事業所や地域で活動している人の横のつながりについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者には、どなたが民生委員をされているのかが簡単に分からないので、意見交換ができる場があれば良いと思う。いろんな立場の人人が集まって、こういった困っている人がいることに対して、どのように対応したらいいのかという話し合いがしたい。 ・見守りネットワーク事業のケース会議などで地域の民生委員が誰なのかというのを教えていただきたい。また、介護事業者、訪問介護員から、区役所保健福祉課、区社協、民生委員を含む会議があればいいのにと要望されたので、地域の課題や情報交換、横のつながりづくりのためにぜひ開催してほしい。 ・地域活動のなかで、福祉サービスにつながらない人をサービス事業者につなげていくルートづくりをしていかないといけないと思う。そのためには、区役所が先陣を切って地域と事業者をコーディネートして、話し合いや交流ができる場を作ってほしい。 	<p>ご意見をいただきました「横のつながりづくり」につきましては、複合的な課題を抱えておられる方々への支援に関し、各分野の専門職や関係機関どうしで地域支援力の向上をめざし、顔の見える関係づくりから様々な情報交換をしたり、支援の方向性や役割分担を話し合うケース会議の開催などに取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、平野区内にある地域団体や事業者、社会福祉協議会などの各種関係機関、保健、医療、介護分野、企業、NPOの方々など数多くの皆様が活動されていますが、まだまだ十分なつながりができているとはいはず、これまで以上に連携や交流を進めていく必要があると考えています。今年4月にスタートした「平野区地域保健福祉計画（第3期）」の基本目標にも掲げていますとおり、委員の皆さまのご意見、ご協力をいただきながら、たくさんの人や団体等が連携、協力できる地域活動のネットワークづくりを一つ一つ進めていきたいと考えています。</p>

【地域福祉】区政会議におけるご意見

年月 令和5年12月
分野 区政会議（12月）

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和6年1月時点)
13	<p>【災害時を見据えた要援護者名簿の取り扱いについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区社協からは要援護者名簿は見てもいいが、書き写さないでくださいと言われている。マッピングして各会長に渡したら、そこから地域の班長に行き、あの人は気を付けておこうとできるのに、地図に書き写すのも困ると言われた。見ただけで頭に入るものではない。 要援護者名簿が「見守りネットワーク事業」の一環として、本人に同意をとった上で各地域に渡して、地域福祉活動コーディネーターが活用しているということなら、災害時の安否確認のためにも「本人がお住まいの地域の班長や防災リーダーには、要援護者名簿を作成された方々の名前と住所を知らせします」という了解も併せて取っていただきたい。災害発生時に個別避難計画を初めて見てからの、安否・避難確認・避難誘導等は全く無理と考える。 	<p>要援護者名簿は、高齢者や障がい者、難病患者等の要援護者に対し地域などへの個人情報の提供について事前に同意をいただいた方々の名簿を見守りの対象者として、各地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会において管理・運用いただいている。</p> <p>また、災害時の安否確認のためにも活用するべきであるとの貴重なご意見のとおり、対象の方々には災害時の準備や体制づくりのために地域の自主防災組織にも情報をお知らせすることにも合わせて同意をいただいているので、避難にかかる各種支援のためにご活用いただければ心強い限りです。</p> <p>ただし、要援護者名簿には多くの個人情報が含まれているため、名簿を管理いただいている地域団体におかれましても適正かつ厳重に管理していただくことになっていますが、町会等の地図上に対象の方々の所在地をマッピングすることにつきましては、見守り活動をはじめ災害時の迅速な支援のためにも非常に効果的な方法であると考えています。よって、名簿の適正管理の取り扱いを踏まえていたい上で、詳細の個人情報を除いて、マッピングのために名簿をご活用いただくことには問題はございませんので、これからもご協力をお願いいたします。</p>

ご意見内容

<p>【地域での見守りやつながりについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加美南部地域では、半数以上の町会が敬老の日に70歳以上の人々に赤飯を持っていく。そこでお声掛けをして安否確認のようなことをしている。インターホンを押してもなかなか出てこられない場合は、町会長が後からまた行ってくれる。 ・喜連西地域は高層住宅が増えて近所付き合いが希薄になり、誰が誰か分からず。どの人が病気を持っているかであったり、独り暮らしかということすらも聞けないようなご時世になったと感じる。 ・長吉六反地域も高層住宅が多くなってきて、近所同士での横のつながりがなくなってしまったと感じる。 ・瓜破北地域では、ごみ収集の日に誰がごみ出しに来なかったのかということを把握するようにしており、来なかった人の情報は連合に共有され、後に調子伺いに行くなど見守り活動を行っている。 ・地域保健福祉計画でも挨拶によるつながりづくりの記載があるように、挨拶によるコミュニケーションは大切だと思う。
--

【こども教育】区政会議におけるご意見

年月 令和5年12月
分野 区政会議（12月）

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和6年1月時点)
14	<p>【読書ノートの取組について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書ノートを使っていない中学校もあると聞いたので、新しい手立てを考えてもいいのではないか。また、現状の中学校での活用状況についてお教えいただきたい。読書ノートを一旦やめて、大阪府の読書感想文コンクールに参加するか、平野区独自のコンクールを開催し、区長から表彰してもらうという取組があってもいいのではないか。 ・学校図書室の図書の入れ替えが進んでいないという新聞記事を見たことがある。学校の図書館が今どうなっているのか疑問に思うと同時に、学校の図書館を有効利用して読書ノートに活用することはできないのだろうか。例えば読書をしたらポイントが付与されるなど、やる気を起こさせる取組があってもいいのではないか。 ・小学校ではポイント制にするのはいいかと思うが、中学校では量よりも1冊の本をじっくり読むのも大切だと思う。 ・小学校低学年はあまり集中力が続かないこともあるので、興味を持ちそうな話題をいくつか選ばせるような形から入っていったほうがいいと思う。学年を考慮した取り組み方の変化があったほうがいいとは思う。 ・中学校の先生に図書室に来る生徒について、読書に関する取組を積極的に行っている小学校とそうでない小学校の出身校によって人数に差があるのか先生に聞いてみたが、特に差はないとの事で、結局は読書をしない生徒はしないし、図書室に来ない生徒は来ないという話を聞いた。現状の読書ノートにこだわらず、何か他の提案とくっつけて、読書＝語学力、国語力を高めるような取組がいたらいいのではと思う。 ・読書ノートの目標達成のためだけに本をたくさん読むとか短く終わる本を多く読むのも方法の一つかと思うが、インプットだけでなくアウトプットができるきっかけがあるといいと思う。 ・今の時代は、どう書けるか、何が話せるか、どう話せるか、どう行動できるかというアウトプット重視にシフトしていると感じる。だから、こどもたちの学びの中で考える力を鍛えないといけないし、続ける力や意欲を持つとかそういうものをどう伸ばせばよいかを考えなければならない。読む・書く・見る・行動する・聞く・話すということを小さいうちから意識して、メタ学習（学習する方法を学ぶ）する必要があると思う。 	<p>平野区読書運動の一環として平成29年から実施している「ひらちゃん読書ノート」の取組は、学習の基礎となる読解力の向上を図るために、まずは読書に興味を持ってもらおうと始めたもので、学年に応じて冊数、ページ数で設定した目標を達成した児童・生徒を区長が表彰しています。</p> <p>令和4年度は区内市立中学校11校中8校の45名の生徒が目標を達成し、表彰を受けています。なお小学校では、全22校で1,998名が表彰されています。</p> <p>読書ノートは上記のとおり、こどもたちに読書に触れてもらう・興味を持ってもらうという発想からスタートしたものです。その先には読書感想文を書くなど、読書の量に加え質を高める取組も考えられますが、読書に触れるきっかけとして、読書ノートの取組の意義があると考えておりますので、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>学校図書館の蔵書数については、平成29年度の調査において、市基準(小学校で7,000冊)に達していない学校には予算を加算し購入したため、現在はほぼ全校で7,000冊以上となっています。1校あたり毎年40～60万円の予算を組み、200～500冊の本を新たに購入し充実を図っています。</p> <p>また、区の読書運動と併せて、各校で工夫して読書の推進に取り組んでおり、ご提案のあったポイント制を導入している学校もあります。各校の取組は、図書主任会等で相互に紹介しており、他校の取組を参考にして、新たな取組を始めた学校もあります。</p> <p>区としての読書運動の新たな展開としては、平野区教育会議でも提案をいただいた、ビブリオバトルの検討を始めています。ビブリオバトルは発表者がおすすめの本をプレゼンテーションし、観客がもっとも読みたくなった発表に投票し勝敗を決めるもので、インプットとして本を読み理解する力だけでなく、魅力を多くの人に伝える表現力、プレゼンテーション能力といったアウトプットできる力の育成に繋がると考えています。</p>

【こども教育】区政会議におけるご意見

年月 令和5年12月
分野 区政会議（12月）

番号	ご意見・質疑内容	対応方針 (令和6年1月時点)
15	<p>【保護者への周知・連絡について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力サポート事業をはじめとする様々な事業が行われていることをほとんどの保護者知らないと思う。子どもが学校からプリントを持って帰ってきても、共働き家庭だとほとんど目を通さず処分してしまうのが現状であり、保護者が知らないというのが、事業が進んでいかない原因の一つではないかと思う。 ・ミマモルメについて、警報が発令されて下校することになったときにいろいろなメールが立て続けに来て、通知がうるさいから切ったという知人もいた。そういう方もおり、緊急情報が埋もれてしまうので、メールは極力緊急時だけ使いたいから日頃の配付物は紙にしている学校もある。 	<p>学校から保護者への周知・連絡については、現在は多くの保護者がスマートフォン等の端末を所有していることもあります、ICTを活用し、アプリを通じて連絡や配布物を提供できる環境が整っていることは学校から聞いています。ただし、実施については各校の判断によるところであり、今はまだ紙媒体で配付物を提供している学校が多いようです。</p> <p>区政会議でご意見があったことは、各校へお伝えいたします。</p>

ご意見内容

<p>【こどもたちの国語力について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語力としては、文章の論理的な構成力と人の気持ちを文章から読み取る力どちらも大事なことであると思う。一方で、近年は外国籍のこどもが増えているように感じ、外国籍のこどもが日本語を学びながら母語を使うという状況も踏まえたうえで、将来的にこどもたちがどんな国語力を持つのか考えていかなくてはならないと思う。 <p>【校則・学校生活について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・髪の毛のゴムの色を指定する校則ができ、時代と逆行しているのではないかと感じている。今の時代に合わせ、規律を守るだけの教育ではなく、教員には子どもの人権問題について勉強し、学校間で情報交換を行い時代に合うように校則を見直してもらいたい。 ・児童福祉法で、子どもの意見を聞くということが謳われているので、もっと積極的に子どもの声を聞く必要がある。 <p>【PTA活動・地域ぐるみの子育てについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAに関わりたくないという保護者が多く、どうすればみんなで参加できるのかが課題である。地域や周りの大人がみんなでこどもたちを支えているというのが伝わればいいと思う。家族と先生だけでなく、クラスや学年の保護者や地域が一体となって、みんなで子育てできる環境をつくることが重要だと思う。 <p>【特別支援学級について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の在籍人数が年々増加傾向にある中、専門的な知識や資格を持つ教員の確保や、医療的ケア児のための看護師の配置が課題であると思う。障がいをお持ちの子どもの保護者にも負担がかかっているように思う。現状を保護者に知ってもらうことも大切である。 <p>【学校間の連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平野区の小中学校で実施している様々な取組について、どんな工夫やどんな人が関わった等を区役所が主体となって把握して、各学校に広げていくと良い取組が広がっていくと思う。中学校の家庭科の教科書の中に、高齢者との関わりという内容が入っており、その内容と関連づけて、認知症サポーター養成講座を開催した。このような取組を各学校で広げていけば、運営方針の経営課題である福祉、防災、教育がつながっていくと思う。
--